

令和2年度 第1回経営審議会議事録

日時 令和2年6月19日(金) 10:28～11:45
場所 本部棟2階 小会議室1
出席者 沖議長、柴田委員、末岡委員、晝田委員、中島委員、筒井委員、梶谷委員
(出席7/7名)
(監事) 井上監事、大土監事(出席2/2名)
(事務局) 長家課長、片岡総括参事、鈴木主事、鈴木課長、中島経理班長、河合主幹、田淵総務班長

1 開会

新任の柴田副理事長が紹介され、挨拶を行った。

2 議事録の確認

令和元年度第4回(令和2年3月24日開催)の議事録案は承認された。

3 議題

[1] 審議事項

(1) 第3期中期計画・令和元年度に係る業務実績について

- ・事務局から別添資料1(1-1～1-2)により説明があり、原案どおり承認され、役員会に付議することとされた。

【質疑応答等】

- (問) デザイン学研究科の定員充足率が低いのは博士課程がないことが影響しているのか。
- (答) 社会にすぐに出て能力を試したいとの学生が多く、修士への進学希望が少ないのではないかと考えている。
他の研究科も含め、COC+後継事業も兼ねて見直しを検討している。
- (問) 長期インターンシップ参加者数や地元就職等、同じ指標を違う項目で2回評価しているのは問題だ。他の指標に見直すべき。
- (答) 教育の立場ではプロセスを評価すべきだが、定量的な成果指標も必要とのことで組み合わせた結果、別添資料1-1のP5(3)の「成果指標に齟齬があった項目」となった。6年間変更はできないが、各年度で考え直しながら最終年度には最初の目標値に到達したい。
(例として) 県内インターンシップに行った学生の多くが、地域創生推進士となり、その県内就業率は、本学平均より高い。そういったことを成果にできればと思う。
- (問) 県内の人材育成は県大のミッションと思うが、県内就職率は、入学生の出身が県内外で違うのではないか。
- (答) COC+事業では県外学生の県内就職での定着を目指していた。
令和2年度では県内と県外の出身者は半々であった。就職の傾向が各学部で違っており、保健福祉学部は地元就職が多く現状を維持したい。情報工学部は50%位、デザイン学部は低い。情報工学部の就職が全体を左右している。長い目で見て県内就職率が平均して少しずつ上がっていくのが望ましいので、そのような教育を考えている。

(意見) TOEICは残念な結果となった。モチベーションの高い学生もいるが、大

学に入って逆に下がった者もいる。今、英語教育の改善策を検討している。

(問) 3、4年の英語レベルは上がっているか。卒業時の状況が気になる。

(答) 情報工学部では企業や大学院入試に必要なため3年次からTOEICの勉強を始める。一番厳しい時期(2年次)に評価している状況である。卒業要件に何か入れるのも良いのではないかと考えている。

(問) 英語の教育は1、2年の一般教養で学ぶだけで3、4年はないと思うが、県大では教育しているのか。

(答) 各学部で、専門の英語を選択科目で学んでいる。3年以上になっても自分で語学を学びたい者は学べる環境を用意している。

(意見) 必要性や英語を使う機会がないと難しいと思う。目的がない学生は勉強しないのかもしれない。AIの発達を考えると本当に全員に英語が必要なのか、もっと高度な英語が必要な人にトップレベルの教育をすれば切り分けが必要かもしれない。

(問) 大学のシーズの集約、事業のマッチングに関して県との連携でどんな成果があったのか。地元就職やインターンシップにより地元企業と県大とで定期的な情報交換や課題の共有をしていけば良いと思うが。

(答) 企業の声を反映した形で教育プログラムをしていきたい。

令和元年は、まず設置団体の県との情報共有をしたので、これを発展させていきたい。すぐに成果は出ないが、県大の存在感を上げていきたい。

(2) 令和元年度決算(案)について

- ・事務局から資料1、別添1及び2により説明があり、原案どおり承認され、役員会に付議することとされた。

【質疑応答等】

(問) 人件費の減少は教員数が減ったのか。

(答) 教員の定員につき、退職者の後任補充がすぐにできなかったため。

(問) 期が替わり補充ができたのか。

(答) はい。

(問) 昨年度末36億24百万円につき、約2億8千万円増えたということか。

(答) 昨年度の利益2億1900万円であり、前中期積立金と併せた3億8千万円につき県知事の承認を受けた上で、本年度使えるようになる。

(3) 公立大学法人岡山県立大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則の一部改正(案)について

- ・事務局から資料2により説明があり、原案どおり承認され、役員会に付議することとされた。

【質疑応答等】

(問) 在宅勤務の規程を作ったのか。規程を作った方が良いのではないか。

(答) これ程コロナが長期化するとは想定していなかったため、規程は作らずに通知で対応した。

(出勤を避けるため) 教員はもともと裁量労働制であり、研究やオンライン授業も在宅で可能だったが、事務職員の業務は在宅勤務では対応が困難なため、勤務でなく特別休暇により対応した。

事務職員については、半数勤務を検討したが、7割程にとどまった。

(問) 県庁ルールに準じた取扱いとのことだが、県庁も在宅勤務の規定があるのか。

(答) 感染防止のため県も在宅勤務(テレワーク)を通知したが、在宅勤務はあまり多くなく通常勤務をしているようだ。職場の感染予防対策は十分行っていた。

(4) 公立大学法人岡山県立大学特定事務職員給与規程の一部改正(案)について

- ・事務局から資料3により説明があり、原案どおり承認され、役員会に付議することとされた。

[2] 報告事項

(1) 外部資金の獲得状況について

- ・事務局から資料4により報告があった。

(2) 令和2年度地域創造戦略センター客員教授等について

- ・事務局から資料5により報告があった。

[3] その他

【質疑応答等】

(問) 岡山県立大学協力会は何社で、どのように推移しているのか。

(答) 約50社でご協力いただいている。今後増えてほしい。今はこのような状況であり、長期インターンシップの実施について検討中である。業種に偏りがあるので、もっと幅広い分野をと考えている。

(問) インターンシップの報告会についてどれだけオープンにし、広報しているのか。受入企業のみか、参加していない学生も参加できる、(範囲を)広げていくべきではないか。

(答) 学年が下の学生にも周知した。参加学生がお世話になった企業に来てもらっている。受入れのない協力会の企業にも案内をした。

○次回審議会は令和2年9月16日(水)10:00から開催する予定。